

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月9日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県大野市中野55-60

氏名 大野開発工業株式会社
代表取締役 齋藤 善有

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0779-65-5910

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 大野開発工業株式会社

事業場の所在地 福井県大野市中野55-60

計画期間 2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 D06(総合工事業)

②事業の規模 完成工事高 141,218千円
(直近事業年度 完成工事高)

③従業員数 9人

④産業廃棄物の一連
の処理の工程自己運搬および収集運搬委託により、中間処理業者(再生)へ委託処理
(再生後は、原材料として再資源化)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事受注 ⇒ 処理計画作成 ⇒ 委託契約 ⇒ マニフェスト管理
 (総務) (工事部・総務) (総務) (工事部・総務)

- ①自己運搬
 処分会社と年間処分契約締結
 ⇒マニフェスト管理(交付・受領確認)
- ②収集運搬委託
 委託業者選定・契約
 ⇒マニフェスト管理(交付・受領確認)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1373.88 t	t
	排出する「がれき類」は、公共および民間工事によるものと工事材料(AS混合物)の廃棄物化である。 発注工事の内容により発生量が増減する為、発生抑制の自社努力は困難であるため実施していない。工事材料の廃棄物化は、発注余剰とアスファルトの温度低下によるものである。 工事材料(アスファルト合材)の余剰による廃棄物化については、余剰が発生しないよう必要量の算出をしているが、発生した場合は自社敷地内や民間舗装陥没箇所の補修等に使用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1350 t	t
	排出する「がれき類」のうち、工事によるものは工事内容により発生量が増減する為、発生抑制の自社努力は困難であるため実施しない。工事材料の廃棄物化は余剰が発生しないよう必要量の算出をしていく。アスファルトの温度低下による廃棄物化については、2023年12月より市内のアスファルトプラントが不稼働となり、市外プラントからの運搬なるため、工程管理、気温等に留意し減少に努める。今年度の減量計画量は、前年度の工事材料(アスファルト合材)の余剰による廃棄物化量とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	がれき類の形状・種類毎に分別し、再資源化施設に運搬処理している。
②計画	がれき類の形状・種類毎に分別し、再資源化施設に運搬処理していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1373.88 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1373.88 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<自社運搬> 処分委託契約を締結 ・年間契約及び工事別契約 <収集運搬委託> 収集運搬委託契約を締結 ・年間契約処分先に搬入の時は処分先に通知し承諾を得る。 ※いずれも、排出する前までに委託契約を締結する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1350 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1350 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			